

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【会社名】 鈴茂器工株式会社

【英訳名】 Suzumo Machinery Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 谷口 徹

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号 中野セントラルパークイースト

【電話番号】 03(3993)1371

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 越野 純子

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号 中野セントラルパークイースト

【電話番号】 03(3993)1371

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 越野 純子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金19円 総額245,848,429円
- ロ 効力発生日
2025年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社が当社子会社である株式会社日本システムプロジェクトを吸収合併する予定であることを踏まえつつ、当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図ると共に、今後の事業内容の拡大に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的の変更および追加を行うほか、形式面等の所要の変更を行うものであります。
- (2) 取締役会の招集権者および議長に関し、複数代表制を採用していることを踏まえ、取締役会の運営に柔軟性を持たせるべく、現行定款第24条(取締役会の招集権者および議長)に所要の変更を行うものであります。
- (3) そのほか、現行定款第22条(役員取締役)について形式面の所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

鈴木美奈子、谷口徹、越野純子、高橋正己、高橋昭夫、笹川利哉を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust - Restricted Stock))」を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案	98,626	202	2	(注)1	可決(99.79%)
第2号議案	98,600	228	2	(注)2	可決(99.77%)
第3号議案					
鈴木 美奈子	98,192	636	2	(注)3	可決(99.35%)
谷口 徹	98,180	648	2		可決(99.34%)
越野 純子	97,987	841	2		可決(99.15%)
高橋 正己	97,985	843	2		可決(99.14%)
高橋 昭夫	97,990	838	2		可決(99.15%)
笹川 利哉	90,800	8,028	2		可決(91.87%)
第4号議案	98,034	794	2	(注)1	可決(99.19%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上